

令和2年度第1回農地中間管理事業運営委員会開催概要

公益社団法人千葉県園芸協会

- 開催日時 令和2年11月19日(木) 13:30 から
- 開催場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花会議室
- 出席者 委員: 12名(欠席2名)
関係機関: 7名(オブザーバー出席: 関東農政局千葉県拠点、県担当課ほか)
事務局: 17名(公益社団法人千葉県園芸協会農地部)

○議題

- (1) 令和元年度事業実績について
 - (2) 令和2年度事業推進状況について
 - (3) 人・農地プランの実質化に向けた取組について
- 上記について、事務局及び県農地・農村振興課から説明し、質疑応答・意見交換を実施した。

○意見交換等の概要

1. 運営委員会の活性化

【委員】

- ①運営委員会は年1回や2回では推進は難しい。もっと回数を増やすべきと考える。各地域ではどうしたら良いか、どう行動すべきか、意見を述べてほしい。関係機関ではどう考えたら良いか、立場・立場で考えてほしい。
- ②今後、運営委員会を活性化させて集積を推進していくためには、集積の全国順位が上位の県の事例研究も必要だと思う。

2. 事業の推進

(1) 推進上の課題等

【委員】

- ①個人で約60ha 集積しているが、圃場の間に別の方が耕作している圃場が散見される。そうした圃場を「ここは隣で〇〇さんが作っているから、〇〇さんにまわしてくれ。」という風に、集積・集約を進める役場の職員、農業委員が居てくれれば、集積は簡単に進むと思う。
- ②現場を歩いてくれないとダメである。また、高齢の方が地権者の場合、地権者と担い手の両者が合意しているなら、役場に呼ぶのではなく、農政担当課や農業委員会の職員等が地権者宅を訪問し、判子を取って来てくれれば、集積は難しくないと思う。
- ③その地域で話し合いをしていくことが解決方法だと思う。
- ④来年に向けて担い手同士で話し合い、農地の交換を始めている。担い手同士が話し合わ

なければならない時期に来ていると考えている。問題は担い手同士の話し合いがうまく行かないこと

- ⑤行政は地図データを落としていると思うが、自身で地図データを持っており、個々の圃場の小作料が違うので、作業だけを交換している。
- ⑥問題点は担い手がないこと。自分は和牛300頭、水稲45haの経営だが、そろそろ規模拡大も限界にきている。まわりに若い人材がない。若い世代の発掘は大事だが、リタイヤに追いつかず、遊休農地が増えている。
- ⑦60歳定年を迎えたシルバー世代に10～15年手伝ってもらうことも考えるべきではないか。乾燥機やトラクターがもう少し使えるのにリタイヤする農家が多く、居ぬきで貸し出してあげれば、農業人口の減少を抑えられる手立てになるが、窓口が必要だ。
- ⑧相続ができてなくて機構が貸借できない事例が増えている。担い手が農業をしやすい環境づくりを国・県がやらなければならない。
- ⑨利用権設定の様式が市町村により様々なので、統一していただけるとありがたい。また、様式をデータで欲しい。
- ⑩米価が下落し、高齢化が進む中で農地の利用集積は必要。そのカンフル剤として農地中間管理事業が創設され6年を超えた。現在、踊り場に来ている状況。地域が立ち上がり農家が声を出す。機構はその手助けをする。支部員は御用聞きに徹し、現地の声を集めに集める地道な活動が大切。草の根活動には農地利用最適化推進委員が本来は頼りになり、機構は積極的に参加する。(機構)
- ⑪農林業センサスを見ると、千葉県の水田農業の6割強の農地は耕作を委託されている。ただし、その委託は正式な権利設定がされていないということだと思う。(農業会議)
- ⑫農家人口が減少し、担い手が70代の高齢者しかいなくて限界にきているとの声がそこら中から出ている。(県土連)

(2) 農地の条件整備

【委員】

- ①換地業務をメインに土地改良区の維持管理・指導を実施。ほ場整備事業をいかに早く終わらせて効果を発生させることが重要である。土地改良事業の希望地域へ農業事務所とともにPRし、事業計画前の調査・調整を支援している。土地改良事業を契機に農地中間管理事業を進めるため、国に予算の確保を要請している。どうしたら進むか、進めるための下支えを今後もしっかり応援していきたい。(県土連)
- ②幅30m、長さ100mの基盤整備を全国で実施したが、現在ではこの面積でも時代遅れだと考えている。1筆5～6haの圃場にすれば、担い手は残ると思う。また、揚水機場のわきに水槽を作り、そこに一括で肥料や農薬を投入する形をとれば、田植え機をもっとシンプルなものにできる。
- ③モデル地区を設置し、大規模農家を育てないと米づくりはどんどんなくなっていく。米の消費の減少が一番の原因、水田農業が変わってしまった。
- ④基盤整備がないと進まないなので、基盤整備と営農部門のタッグは重要。(機構)

(3) 中山間地域

【委員】

- ①中山間地域では農地集積や集約化は立地条件で制約がある。県営の経営体育成基盤整備事業を70ha規模で2工区を実施し、各工区に農業生産法人の集落営農を立ち上げ、将来の地域農業を担ってもらうこととしている。
- ②中山間地の場合、収量が少なく、平場よりも面積を2倍やらないと収益が出ない。郵便番号の異なる12地区で30ha耕作し、妻と乗り切っている。イノシシ、サル、シカ、タヌキの被害で心理的にまいつている。
- ③中山間地は今、営農している圃場を維持するだけで精一杯で、耕作放棄地の解消は無理というのが実態だと思う。(農業会議)

(4) 事業の周知

【委員】

- ①農地中間管理事業をマスコミで紹介するのはとても良いと思う。

3. 人・農地プラン

【委員】

- ①人・農地プランの策定を始めたが、限界集落では集落に入っていけない。昔のような農家組合組織がない場合に、集落に入っていく手段をどこに求めるかが一番の難しい課題である。
- ②プラン実質化の際、市外の担い手もプランに位置付けられるようにしてほしい。市町村の境界周辺で営農している担い手も位置付けてほしい。
- ③〇〇市ではこれから2か所でプランの説明会を実施する予定となっている。集落の話し合いを実施したいが、区長に拒否されるとやりづらい。
- ④人・農地プランを知らない行政の人がいるので、プランの作成が難しい。
- ⑤農家サイドが話合った上で、これをやりたいから行政に協力してくれ、とやれば成功してくる。農家サイドが発想させた案を進めていけば成功する。自分の地域もそうだが、立場・立場で地元での話し合いがない状況。地区で先頭に立ってボランティアでいい仕事をすれば後からついてくると思う。農家の発想をすれば行政は協力せざるを得ない。どんどん良い方向に行く。
- ⑥今から相当な方向性をつけていかないと間に合わない。担い手だけでは解決しない。農業委員や環境保全組織や工区なども入ってタイミングをつかんで、モデル的に人・農地プランをつくらないと穴があいてしまうのではないか。
- ⑦人・農地プランを実質化させるため、農業委員・農地利用最適化推進委員がコーディネーターとして積極的に参加を促すことが法で位置づけられた。何をしたら良いか不安な農業委員等に対して、令和元年度は36回レクチャーした。一步踏み込んで集落に入って波紋を広げて欲しいが、委員一人のエリアが広すぎる状況。転作推進組合や農家組合が解散し、区だけ残り、非農家が圧倒的に多い状況がある。法人化を支援するとともに、やみ耕作を中間管理に切り変える支援も行っている。(農業会議)

- ⑧過去から農業委員は順番でやっているところもある。人・農地プランについては、これだけはやらないとダメなんだと、農業委員や農地利用最適化推進委員を意識付けするしかない。
- ⑨原点に立ち返るのが人・農地プラン。各地の独特な事情がたくさんある中で、草の根活動を地道にしていくしかない。(機構)

【関東農政局】

- ①ご意見はしっかり整理して本省に持ち込む。人・農地プランの実質化は分かりにくいところがあり、やってみないと分からない面がある。話合いから成功した事例としては、岩手県の「農事組合法人となん」があり、アンケートや話合いを経て、1,000haを集積した法人である。法人には寿命がないので、若い人も入ってくれる。

4. 機構の体制強化

【委員】

- ①財政や担当者雇用の人員の面で機構の体制が不安定となっている。中間管理する農地の増加に伴い管理業務が増えて推進業務に手が回らない。人員の増強を引き続き県に要求する。(機構)
- ②中間管理する農地が増えれば機構の人員が足らなくなるのは当たり前の話で、体制強化を県知事に要望していく必要がある。

5. 企業参入

【委員】

- ①農業に参入したいという企業の声はよく耳にし、土地の情報を見せてくれとは言われるが、その企業自身で土地をまとめるというような意向を持つところはない。(千葉銀行)


6. その他

【委員】

- ①コロナ禍で大変な思いをしており、高齢化や米価の低下で農家をやめてくる。省力化が求められる。耕作放棄地が増加しており、明日の農業経営ができるように国・県が協力して対策してほしい。
- ②地域で1ha規模で経営している生産者はとても大切である。
- ③農道を公衆道路に格上げされ、一般車両がどんどん入って、トラクターはどこを走ればよいのか。「私の散歩道に泥を落とされて歩けない」といった苦情が現場で出ている。県道や市道などの道路に接している法面は、その道路を管理する行政が草刈りをするべきものはず。地域に丸投げしないでほしい。
- ④県土連も多面的機能支払い交付金の予算確保の働きかけを市町村に行い、推進に関わっていきたい。(県土連)

⑤財政が厳しい市町村は義務負担ができず、多面的機能支払い交付金の受け入れができないジレンマがある。

会議録署名人

委員長 長谷川 邦彦 



2020/11/19